誓　約　書

東京都知事　殿

　　令和６年度自動運転の実装に向けた社会受容性向上支援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第８条の規定に基づく補助金等の交付申請を行うにあたり、当該申請により補助金等の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員を含む。）が東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第２条第２号に規定する暴力団及び法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴排条例第２条第３号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことをここに誓約いたします。

　　また、この誓約に違反又は相違があり、要綱第21条の規定により補助金等の交付の決定の取消しを受けた場合において、返還を命じられたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。

　　あわせて、知事が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意いたします。

　　　　　　　年　　月　　日

団体所在地：

事業者等名：

代表者職氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

※　法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入すること。

※　この誓約書における「暴力団関係者」には、以下の者も含まれる。

　・　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者

　・　暴力団員を雇用している者

　・　暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者

　・　暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者

　・　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者